

毎年9月23日に行われる「手話言語の国際デー」は、2017年12月19日に国連総会で決議されました。決議文では、「手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう国連加盟国すべてにおいて手話言語についての意識を高める手段を講じることを促進する」とされています。

国内においても2025年6月25日の手話施策推進法成立に伴い、9月23日は「手話の日」にもなりました。

生活のあらゆる場面で、手話言語によるコミュニケーションや情報提供が保障されることは、きこえる人とともに暮らせる「共生社会」の一步となります。

世界平和を象徴する青色の光で手話が言語であることへの認識を広げるため、県内各地でブルーライトアップや啓発活動が行われています。

箕輪町でもこの週末の9月27日、午後6時30分から午後8時まで、役場庁舎正面玄関をブルーにライトアップします。

箕輪町役場福祉課 障がい者福祉係

